



令和3年3月

社会福祉法人 多賀町社会福祉協議会

地域福祉活動計画はどんな計画?

「社会福祉協議会や地域、住民などによる地域福祉の活動指針」です

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会、地域・住民などが地域の担い手として主体的に策定する 民間の行動計画であり、令和3年度から7年度までの5年間の計画となります。

また、この活動計画は、行政が策定した地域福祉計画と互いに補完、補強し合い、密接に連携しながら、福祉のまちづくりを具体的に推進するものです。

多賀町の地域福祉活動の課題は何?

統計データ からみると

- ◆ 高齢化が進んでおり、3人に1人が65歳以上の高齢者となっています。
- ◆人□が増えている地域もありますが、多くの地域では減少しています。

第1期計画の 取組状況 からみると

◆ 社会福祉協議会の取り組みとして、ボランティアなどの活動支援、 担い手の拡大などについて、課題が残されています。

住民の ワークショップ等 からみると

- ◆「遊び」や「買い物」の場が不足しているといった意見があります。
- ◆一部地域では、つながりの希薄化が危惧されています。
- ◆子どもの親世代の行事などへの参加促進が求められています。
- ◆人□が減少する中で、地域の行事のあり方の見直しが求められて います。

ー方、 **◇** こんな強みも

- ◆子どもたちは、定住意向やまちづくりへの参加意向を持っています。
- ◆子どもたちは、住民のやさしい人柄、古くから地域に根付いた人間 関係を将来に残したいと考えています。
- ◆年代に関わらず、多くの住民が多賀町の自然環境を重要な資源、 あるいは将来に残したい資源と考えています。

社会福祉協議会はどんな組織?

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、次の3つの使命を持って、様々な地域福祉の事業に取り組みます。



住民のだれもが支え手・担い手となることをめざします

- ●人口減少、高齢化が進む多賀町で、地域福祉を推進する上での最重要課題が「担い手づくり」です。
- 特定の地域に限られてはいるものの、子育て世帯が増加している多賀町の特性を活かし、 子どものころから福祉への関心を高めるなど、その親世代も巻き込んだ担い手づくりを めざします。



多様なつながりづくりをめざします

- ●これまでも、核家族化やライフスタイルの多様化などから、家族や地域のつながりの希 薄化が指摘されてきましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、こう した流れをさらに助長すると考えられます。
- ●「地域のつながり=地縁」の維持、また「目的を共有する主体間のつながり=志縁」の 創出など、時代の変化にも対応した、多様なつながりづくりをめざします。



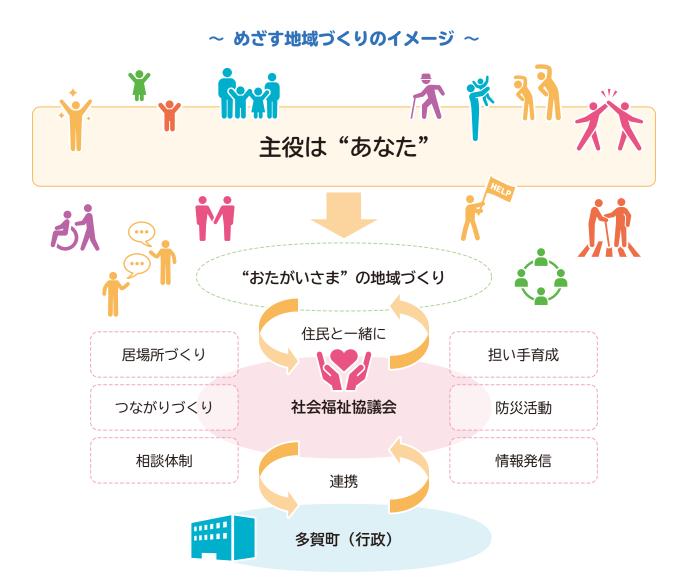
社会福祉協議会の適正な組織経営をめざします

- ●福祉課題や住民ニーズが多様化、深刻化する中で、公的なサービスだけでその解決は困難な状況であり、地域福祉を推進する中核的な組織である社会福祉協議会の役割は、これまで以上に重要になっています。
- 多賀町の地域福祉のさらなる推進に向けて必要な専門性の高い職員配置など、社会福祉 協議会の適正な組織経営をめざします。

地域福祉活動の理念は何?

あなたが主役 "おたがいさま"の地域づくり

基本理念には、だれもが互いを思いやり、支え合うことのできる"おたがいさま"の地域づくりに向けて、その主役である住民の皆様とともに、社会福祉協議会も一緒になって取り組んでいきたい、という想いを込めています。(※第1期計画の理念を継承)



地域福祉活動計画で取り組むことは?

理念の実現をめざして、3つの基本目標を設定し、その実現に向けて様々な取り組みを進めます。

基本目標1

地域福祉の推進に向けた多様な担い手づくり

子どものころからの福祉教育や福祉活動への参加促進、また、広く住民の福祉会や ボランティアへの参加促進など、地域福祉の多様な担い手づくりに取り組みます。

地域福祉の多様な担い手を確保



- 子ども -

福祉教育・福祉活動への 参加促進 意識向上

一住民一

福祉会・ボランティアなどへの 参加促進

事 業

- (1) 福祉の意識啓発と地域ぐるみの福祉教育の推進
- 1 児童生徒の福祉学習の推進
- 2 福祉活動に関する啓発
- (2) 地域を支える担い手の拡大、連携強化とリーダーの育成
- 1 福祉会組織機能の強化
- 2 自治会活動支援と担い手の育成
- 3 福祉団体育成援助
- 4 地域福祉推進リーダーの育成
- ⑤ ボランティアなどの活動支援
- 6 学生の福祉活動支援
- 7 次世代の担い手育成事業

基本目標2

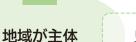
地域での暮らしを支える体制づくり

時代の変化などにより生じる様々な問題を地域の力で解決し、だれもが地域のつながりの中で互いに支え合い、暮らすことのできる体制づくりに取り組みます。

地域のつながりの中での支え合いを実現



交流の場や居場所づくり



見守り・支え合い活動





支え合いの仕組み・体制づくり

事業

- (1)交流の場・居場所づくり
- 1 地域サロンの活動支援
- 2 ふれあい食堂の実施
- 3 コミュニティカフェの開設
- (2) 地域の暮らしを支えるネットワークづくり
- 1 安心の見守り支援
- 2 地域における支え合いの仕組みづくり
- 3 行政との連携
- 4 社会福祉法人による公益事業の推進
- (3)地域が主体となる生活支援の推進
- 1 地域が主体となる生活支援体制づくりの推進
- 2 外出支援サービスの検討
- 3 里帰り出産できない家庭への支援



基本目標3 安心の地域づくり

防災や権利擁護、福祉に関する多様な情報提供や相談体制づくりに加え、地域福祉 推進の中核組織である社会福祉協議会の経営基盤強化など、だれもが安心して暮らせる 地域づくりに取り組みます。

安心して暮らせる地域づくりに向けて



防災活動



社会福祉協議会



相談体制



情報発信



権利擁護

事業

- (1) 地域ぐるみの防災活動の推進
- 1 災害時要支援者台帳の管理および災害発生時の支援体制強化
- ② 緊急時対応の推進
- (3) 集落単位での防災体制の強化
- 4 災害発生時の支援体制強化
- (2) 権利擁護の推進
- 1 地域福祉権利擁護
- 2 生活困窮者自立支援
- 3 認知症対策の推進
- 4 権利擁護サポートセンターの運用
- (3)情報提供・相談支援
- 広報「ふくしたが」の発行および情報提供
- 2 情報収集および発信力強化
- 3 心配ごと相談
- 4 相談支援体制の充実
- (4) 社会福祉協議会の経営基盤強化
- 1 経営基盤強化
- 2 職員体制の確保
- 3 地域福祉活動計画の進行管理

この計画はみんなで力を合わせてつくりました

計画の策定にあたっては、住民や小学生のワークショップ、小学生へのアンケート等、住民の皆様に様々な形で参加・協力いただきました。

また、地域福祉活動計画策定委員会では、社会福祉協議会や行政職員だけでなく、日頃から地域 福祉活動に取り組んでいる様々な団体の代表者等に参加いただき、これからの多賀町の地域福祉に ついて、話し合いを重ねるなど、まさにみんなで力を合わせてつくった計画になりました。



社会福祉協議会が中心となって、社会福祉事業者、福祉団体、地域とそこに住む住民がそれぞれの役割を分担し、連携と協働のもとに取り組みを推進します。

基本理念 "**あなたが主役 おたがいさま の地域づくり**" の実現に向けて、これからも地域のみんなで力を合わせて、地域福祉の取り組みを進めていきましょう。

第2期多賀町地域福祉活動計画【概要版】

令和3年3月発行

発行/社会福祉法人多賀町社会福祉協議会

〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀221番地1 多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 TEL 0749-48-8127 FAX 0749-48-8140 HP https://www.taga-shakyo.or.jp